

議案第31号

相楽小学校北校舎改築等工事請負契約の締結について

相楽小学校北校舎改築等工事の請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成19年木津川市条例第51号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和5年3月7日提出

木津川市長 河井 規子

記

- 1 契約の目的 相楽小学校北校舎改築等工事請負契約
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 740,190,000円
- 4 契約の相手方 大阪府大阪市西区立売堀一丁目3番13号
大木建設株式会社大阪支店
執行役員支店長 高島 省裕

位置図



参考資料（議案第31号）

相楽小学校北校舎改築等工事請負契約の締結について

相楽小学校校舎老朽化に伴う校舎整備に係り、北校舎の改築等工事を行うものです。

1 工事概要

(1) 校舎棟

構造：鉄筋コンクリート造3階建て

建築面積 A=621.74㎡

延べ面積 A=1,738.01㎡

(2) 附属建物

渡り廊下1棟、少量危険物庫ほか4棟

ア 建築主体工事 1式

イ 電気設備工事 1式

ウ 機械設備工事 1式

エ 外構工事 1式

2 入札参加業者

順位	入札人（業者名）	入札額
落札	大木建設（株） 大阪支店	672,900,000円
2	村本建設（株） 京都営業所	696,000,000円
辞退	（株）ピーエス三菱 大阪支店	

3 税抜予定価格 708,600,000円

4 税抜最低制限価格 638,588,000円

5 工期 市議会の議決を得た日の翌日から令和5年12月22日まで